



一人ひとりの小さな力の積み重ねが、
住みよいまちにつながり、
人やまち、みんなが輝くまちづくりへの
一歩となる。
ナンバーワンを争うのではなく、オンリーワンの
ボランティアだって一杯あるはず。
人それぞれに歩幅が違うように...
歩く速さが違うように...
あなただけのボランティアがきっとある...

まちづくりフォーラム 2004の開催(無料)

「まち」を彩るものは、そ

のまちの自然や建物、そして
イベントだけにとどまらず、
そこに住む人が大切な要素だ
と思います。人がいかにその
まちと関わっているか、その
まちを愛しているかが、まち
の彩りには欠かせない一番大
切なものだと考えています。

笠岡市に住む人すべてが自
分のまちと関わりを持ち、
「まち」・「ひと」・「ゆめ」
すべてが輝くまちづくりを目
指して、市民みんなが何かを
感じ、動くというきっかけ
づくりのフォーラムです。

とき：5月9日(日)10時～16時
ところ：保健センターギヤラ
クシーホールほか

内容

○講演

○笠岡総合体育館を彩る花
づくり

○笠岡総合運動公園周辺の
530運動

○子どもたちの作ったまち
づくりポスター・標語の
展示

○協働もちつき

○まちづくりワークショップ
ブなど



問合せは

まちづくり推進課

☎ 69-2110

市民活動補償制度ができました

笠岡市では、市民の皆さんが安心して地域活動やボランティア活動などの市民活動を行っていただけるように、市民活動中の事故や行事の参加者などに損害を与えた場合に適用される「笠岡市市民活動総合補償保険」に加入しました。保険料は市が負担します。また、市への事前申込みは不要です。

◇保険の対象となるもの

- ・主として笠岡市民により構成され、市民活動団体や個人（以下「市民活動団体等」という。）が行う地域社会活動、青少年健全育成、環境保全活動など公益性のある無報酬の活動

※市民活動団体等…笠岡市内に活動の拠点を置く町内会、老人会、子ども会、ボランティア団体など

◇対象となる事故

- ・行事主催者や参加者がその活動中、他人に損害を与えたとき
- ・行事主催者や参加者が、その活動中または往復途上に損害を被ったとき

※自動車による賠償事故や疾病が原因の傷害などは対象外

◇保険の内容

区 分		保険金額（限度額）		免責
賠償責任	対人	身体賠償	1名6,000万円 1事故2億円	1万円
	対物	財物賠償	300万円	
		保管物賠償	100万円	
傷 害	本人	死亡保険	500万円	—
		後遺障害保険	程度により15万～500万円	
		入院保険	1日3,000円 (事故日から180日以内)	
		通院保険	1日2,000円 (事故日から180日以内で 通院日数90日以内)	

◇事故があったら報告を

事故があった場合は、まちづくり推進課（市主催の行事などであれば所管課）まで連絡ください。

◇問合せ…まちづくり推進課 ☎ 69-2110

